

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 達郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期累計期間	第95期 第3四半期累計期間	第94期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
完成工事高 (千円)	11,405,926	14,405,362	15,978,699
経常利益 (千円)	381,372	973,662	491,778
四半期(当期)純利益 (千円)	272,707	683,589	340,629
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	2,237	2,237	2,237
純資産額 (千円)	18,999,237	20,135,030	19,082,714
総資産額 (千円)	24,469,115	27,241,949	27,278,323
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	130.22	337.04	163.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	50.0	50.0	100.0
自己資本比率 (%)	77.6	73.9	70.0

回次	第94期 第3四半期会計期間	第95期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.71	36.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに起因する行動制限の緩和等により経済活動の正常化への動きが進み、個人消費も持ち直しが見られるなど景気は緩やかな回復基調を辿りました。しかしながら、物価上昇や人手不足、国際情勢不安、円安基調継続等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、橋梁事業では大型プロジェクトの発注が一段落したことや、高速道路会社の発注が減少したことで、新設鋼橋の発注は低調に推移し、受注競争は益々激化いたしました。鉄構事業では、首都圏での大型再開発事業は堅調に推移するものの、人件費や物流コストの増加、諸資材・エネルギー価格の高止まりを加えた建築価格の上昇が新規建設投資を慎重にさせ、鉄骨需要は後退局面となりました。

このような厳しい状況のもとで当社は、受注の確保が最優先課題であることを徹底し、営業活動の強化に努めました。橋梁事業では実績のある地域を中心に応札案件を厳選し、限られた経営資源の効率的活用に努めましたが、堅調に推移した前年同四半期には届かない結果となりました。鉄構事業では、目標案件の契約時期がさらにずれ込み、受注は低迷いたしました。

損益面では、鉄構事業での採算改善が進まないものの、橋梁事業が堅調に推移したことで、完成工事総利益は前年同四半期比で大きく改善し、営業利益、経常利益、四半期純利益も前年同四半期を上回る結果を残すことが出来ました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高14,405,362千円（前年同四半期比26.3%増）、営業利益847,752千円（前年同四半期比224.6%増）、経常利益973,662千円（前年同四半期比155.3%増）、四半期純利益683,589千円（前年同四半期比150.7%増）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第3四半期累計期間の売上高は11,369,064千円（前年同四半期比20.4%増）、セグメント利益は1,132,219千円（前年同四半期比210.5%増）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は7,484,149千円（前年同四半期比46.0%減）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は16,906,951千円（前年同四半期比18.0%減）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第3四半期累計期間の売上高は3,036,297千円（前年同四半期比54.7%増）、セグメント損失は284,467千円（前年同四半期はセグメント損失103,498千円）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は1,449,450千円（前年同四半期比43.9%減）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は4,957,146千円（前年同四半期比10.7%減）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、27,241,949千円で前事業年度末比36,373千円の減少となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金の減少と株価上昇による投資有価証券の増加であります。負債は、前事業年度末比1,088,689千円減少し、7,106,919千円となりました。主な要因は流動負債の短期借入金と未成工事受入金の減少、固定負債の繰延税金負債の増加であります。純資産は利益剰余金とその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末比1,052,315千円増加し、20,135,030千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、32,028千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,560,000
計	6,560,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,237,586	2,237,586	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	2,237,586	2,237,586	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	2,237,586	-	5,178,712	-	4,608,706

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 208,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,019,500	20,195	同上
単元未満株式	普通株式 10,086	-	-
発行済株式総数	2,237,586	-	-
総株主の議決権	-	20,195	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	208,000	-	208,000	9.30
計	-	208,000	-	208,000	9.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,886,079	2,906,604
受取手形・完成工事未収入金	11,886,131	11,186,876
未成工事支出金	62,870	111,250
材料貯蔵品	20,154	20,233
その他	64,599	61,406
貸倒引当金	34,400	32,300
流動資産合計	14,885,435	14,254,071
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,201,140	5,223,597
減価償却累計額	3,649,381	3,709,576
建物・構築物(純額)	1,551,759	1,514,021
機械・運搬具	5,131,498	5,195,097
減価償却累計額	4,299,856	4,353,286
機械・運搬具(純額)	831,642	841,811
土地	5,303,299	5,303,299
その他	949,459	965,011
減価償却累計額	868,522	876,395
その他(純額)	80,936	88,615
有形固定資産合計	7,767,638	7,747,747
無形固定資産		
ソフトウェア	10,518	12,499
その他	8,589	8,578
無形固定資産合計	19,107	21,078
投資その他の資産		
投資有価証券	3,808,096	4,402,024
従業員に対する長期貸付金	10,754	8,377
前払年金費用	375,316	404,697
その他	476,844	468,792
貸倒引当金	64,870	64,840
投資その他の資産合計	4,606,141	5,219,051
固定資産合計	12,392,887	12,987,877
資産合計	27,278,323	27,241,949

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	1,974,207	1,951,631
短期借入金	4,900,000	3,800,000
未払法人税等	40,670	156,422
未成工事受入金	500,979	157,122
賞与引当金	233,330	99,994
工事損失引当金	197,743	59,746
その他	217,994	448,717
流動負債合計	8,064,926	6,673,635
固定負債		
繰延税金負債	11,721	299,976
退職給付引当金	118,961	133,307
固定負債合計	130,682	433,284
負債合計	8,195,608	7,106,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,911
利益剰余金	8,993,252	9,474,054
自己株式	590,809	581,920
株主資本合計	18,189,860	18,679,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	892,853	1,455,271
評価・換算差額等合計	892,853	1,455,271
純資産合計	19,082,714	20,135,030
負債純資産合計	27,278,323	27,241,949

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
完成工事高	11,405,926	14,405,362
完成工事原価	10,145,857	12,430,640
完成工事総利益	1,260,068	1,974,722
販売費及び一般管理費	998,903	1,126,969
営業利益	261,165	847,752
営業外収益		
受取利息	6,170	6,484
受取配当金	110,046	118,224
その他	28,420	68,843
営業外収益合計	144,636	193,552
営業外費用		
支払利息	7,290	15,947
支払保証料	9,454	11,309
投資有価証券売却損	-	34,578
その他	7,684	5,807
営業外費用合計	24,429	67,642
経常利益	381,372	973,662
特別損失		
固定資産除却損	21,165	-
特別損失合計	21,165	-
税引前四半期純利益	360,207	973,662
法人税、住民税及び事業税	15,070	178,038
法人税等調整額	72,429	112,034
法人税等合計	87,499	290,072
四半期純利益	272,707	683,589

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
支払手形	- 千円	334,601千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	178,986千円	226,093千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	126,665	60.0	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月10日 取締役会	普通株式	105,549	50.0	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、会社設立90周年記念配当10円を含んでおりません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年11月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式84,700株の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第3四半期累計期間において自己株式が199,215千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が590,702千円となっております。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,312	50.0	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	101,475	50.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	9,443,493	1,962,432	11,405,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,443,493	1,962,432	11,405,926
セグメント利益又は損失()	364,663	103,498	261,165

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	11,369,064	3,036,297	14,405,362
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	11,369,064	3,036,297	14,405,362
セグメント利益又は損失()	1,132,219	284,467	847,752

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社における事業を顧客の種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。
なお、その他の収益はありません。

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	8,425,999	-	8,425,999
その他	1,017,494	1,962,432	2,979,926
計	9,443,493	1,962,432	11,405,926
収益認識の時期			
一時点で移転される財	145,334	88,563	233,898
一定の期間にわたり移転される財	9,298,159	1,873,869	11,172,028
計	9,443,493	1,962,432	11,405,926

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	9,863,982	-	9,863,982
その他	1,505,082	3,036,297	4,541,379
計	11,369,064	3,036,297	14,405,362
収益認識の時期			
一時点で移転される財	177,585	120,000	297,585
一定の期間にわたり移転される財	11,191,479	2,916,297	14,107,776
計	11,369,064	3,036,297	14,405,362

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	130.22	337.04
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	272,707	683,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	272,707	683,589
普通株式の期中平均株式数(株)	2,094,093	2,028,192

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....101,475千円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 芳範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第95期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。